

## 議 事 録

- 1 会議名 第4回さぬき市庁舎のあり方検討委員会
- 2 日 時 平成26年5月30日(金) 14:00~16:10
- 3 場 所 さぬき市役所4階 第2委員会室
- 4 出席者 (出席委員)  
江崎委員 小山委員 土居委員、名越委員 西成委員  
廣瀬委員 真鍋委員、頼富(勉)委員 頼富(行)委員 渡邊委員
- (市)  
菊池総務部長  
総務部政策課 向井課長 原田係長
- 5 傍聴者 8人
- 6 会議次第 1 開会  
2 委員長挨拶  
3 議題  
(1) 庁舎のあり方に関する提言内容等について  
(2) 第3回検討委員会における審議経過及び質問事項に対する回答について  
(3) 庁舎のあり方の基本方針(位置及び規模等)について  
(4) 出張所のあり方について  
(5) 庁舎跡地等の利活用について  
4 閉会
- 7 議事の経過及び発言要旨
- 事務局 <挨拶>
- 委員長 <挨拶>  
では、議題(1)庁舎のあり方に関する提言内容等について、事務局より説明をお願いしたい。
- 事務局 議題1、庁舎のあり方に関する提言内容等について、資料本編1ページ目を見ていただきたい。(1)といたしまして、本委員会の位置づけと役割ということを再度確認させていただきたい。本委員会におきましては、市の今後の庁舎のあり方について総合的に検討を行うことを目的に学識経験者の方や各種団体の代表の方、また、公募から選出された方によって設置されております専門的な検討委員会ということになっております。また、当委員会の役割についてですけれども、庁舎の現状及び課題に基づく今後のあり方に関することや庁舎を統合、また、整備をする際の基本的な方針について検討していただき、最終的には提言をしていただくということになっておりますので、再度確認をさせていただきます。

続いて（２）愛西市における庁舎のあり方検討経過ということで、先進地の事例であります愛西市の検討経過を載せています。愛西市につきましては平成１７年４月１日に２町２村の合併により誕生しております。また、既存の４庁舎に本課機能を分散する分庁方式を採用するとともに、合わせて市民サービスへの影響を考慮して総合支所を各庁舎に併設する状況にあったということで、分庁舎制を採用している本市と同じ状況であります。その後、平成２０年６月から庁舎にかかる維持管理経費や市民サービスなど様々な課題に対しまして、愛西市庁舎検討委員会というのを設立いたしまして市民目線に立った検討が行われ、平成２１年１２月に庁舎のあり方についての答申がなされております。続いて答申の内容ですが主に４点ありました。①庁舎は統合すること。②出張所は４か所以内設置すること。③統合庁舎の場所は、現在の市役所の位置とすること。④統合庁舎は本庁舎を利用し、増改築を行うこと。以上が答申の内容です。また、参考ですが、答申後のスケジュールといたしまして、平成２１年１２月に答申がなされた後、平成２３年２月に基本計画の策定。平成２４年３月に基本設計の策定。平成２５年７月に実施設計の策定。平成２５年９月に工事に着工。今現在工事を進めているという状況です。供用開始は平成２７年度を予定しているということでした。それと支所の現状ですが、愛西市につきましては、支所のあり方については庁舎検討委員会とは別に支所整備基本計画を現在策定中であり、今現在の支所の取扱いについては従前のままであります。なお策定中の基本計画案の中の支所の取扱いについては、現在の支所庁舎をそのまま存続し、職員数を各支所に６名～１２名配置して市民サービスに関連した業務を行う計画であるということでした。続いて（３）本市における提言の方向性ということで本市の検討委員会の中で提言の内容として盛り込むことを４点ほど案としてあげております。①庁舎（本庁舎、支所、出張所）の設置形態及び箇所数。②各庁舎の位置及び規模。③各庁舎に配置する行政機能。④支所跡地の利活用に関する検討方法。こうしたことを提言の内容に盛り込んでいけばいいのではないかとということで挙げさせていただいています。議題１の説明については以上です。

委員長 以上の説明について質問がありましたらお願いします。

委員 愛西市の人口規模はどれくらいですか。

事務局 大体６万５，０００人くらいです。

委員長 庁舎のあり方検討委員会で提言の方向性の案が示されていますが、これはあくまで案ということですか。ここまで煮詰まらなかったら仕方がないが、例えば庁舎の箇所数というところまで書かれています。これは現時点の案ですか。

事務局 はい。

委員 統合庁舎というのは分庁舎ではなく総合庁舎という意味合いですか。

事務局 統合庁舎というのは４庁舎に本課機能を分散する分庁方式に対する言葉である。庁舎機能の集約を図った庁舎ということであろうと思います。

委員 支所跡地の利活用に関する検討方法となっていますが、学校再編の観点から小学校・幼稚園との関連はどうなるのか。検討する機関が違うのでしょうか。

事務局

支所跡地の利活用ということでありまして、当然これには支所を廃止するということが盛り込まれた場合が前提であるということが前提であります。また、学校跡地についても並行して使われなくなる施設ができていますので、順次地域の方々のご要望をお聞きして検討を行っております。これについてもなるべく早くということで行っておりますが、特に支所跡地につきましては、それぞれの地域の行政的な中心であったということもありますので、後程本日の議題にも出てきますが、一般的な公共施設の跡地利用といいますか、公共施設全般の再編計画よりも前に、ある程度期限を絞って検討していく必要があるのではないかという考えを持っています。そのあたりにつきましても、この検討委員会の中でご意見を伺いたいと思っております。

委員長

他に質問がないようでしたら、続いて議題（２）第３回検討委員会における審議経過及び質問事項に対する回答について、事務局より説明をお願いします。

事務局

議題２、第３回検討委員会における審議経過及び質問事項に対する回答についてですが、まず（１）審議経過ということで第３回の検討委員会において審議された内容を確認したいと思います。第３回の検討委員会におきましては「１箇所へ集約（全面移転）」する案と「第２庁舎建設（防災機能及び市民サービスに関連した庁舎機能の集約）」という２案につきまして庁舎の規模や必要敷地面積を算出しつつ候補地として「寒川支所周辺」、「野間田グラウンド」、「下所運動場用地」の３候補地に建設した場合の事業費等の比較検討を行い、具体的案についての検討を行ってきました。また支所の現状分析として「職員への聞き取り調査」や「業務別取扱い件数の整理・分析」、「来庁者実態調査」の結果報告を行いまして、支所の見直しの方向性を検討したところです。

続いて（２）質問事項に対する回答についてですが、前回の会で質問があったことに対する回答ということで、①支所等に対する交付税措置の概要の説明ということで、算定替えが終了することに伴う激変緩和措置としての普通交付税のイメージとはどういうものかという質問がありましたので回答させていただきます。別紙１をご覧ください。まず、通常パターンを記したものが、図の左上から右下に下りた実線であります。こちらは普通交付税が合併の特例期間を経てだんだん下がっていくというイメージであり、補正無算定替額となります。一番上の実線から一番下の点線までの差が大体２４億円程度あります。この２４億円の差を表の中で見ていただくと、減額の割合が１割３割５割７割９割１０割となっており、２４億円に対して減額される割合が１割だと２億４，０００万円、３割だと７億２，０００万円、５割だと１２億円、７割だと１６億８，０００万円、９割だと２１億６，０００万円とだんだん下がっていきます。これに対して前回委員さんから、支所に対する交付税措置があるではないかという話がありましたが、内容的には※２と※３のところまで記していますが、これは合併団体が段々と交付税の算定替が終了したことによって、交付税が急激に減り、なかなか財政的に立ち行かないのでなんとかして欲しいといった要望に対して、平成２６年度から平成２８年度の３か年に渡って、算定項目を定め、激変緩和のための補正をすることになったものであります。来年度以降の話については全く未定ということもありますので※３のところにありますように支所分についてのみをこの中で表現しています。報道等でもご承知のとおり、支所分につきましては基本的には１支所あたり２億４，０００万円ということで、さぬき市であれば４倍した９億６，０００万円になります。ただ、それがそのまま算定されるかどうかは別であり、人口が基本は８，０００人に対して２億４，０００万円であるが、地方交付税というのは様々な補正がかかってきます。そういったことも考え、ここでの仮定とし

ては、少し圧縮した、大体7億2,000万円程度になるのではないかという想定としております。そうすると一番下の点線ですが、この点線が元々のところが一番下にあったが、これが3段階に渡って上がっている。これが一本算定額の支所補正加味を表したものである。本来1市の場合にもらえる地方交付税の金額に対して7億2,000万円が3か年かけて追加されるということで図の中の一番初めの階段が2億4,000万円、2年目が4億8,000万円、3年目が7億2,000万円ということでその線は右までずっと続いています。そうするとどういったことが起こるかということ、本来であれば上の実線と点線との差、これの1割とか3割が減額されるということだがこの差が少し縮まるといったこととなります。その縮まったものに対する3割とか5割になった部分が少しずつまた縮まっていく。その結果どうなるかということ、左から階段状に下りてきた線に対して太い波線で表していますが、地方交付税が減額される金額が緩やかになるといった現象が起こるといったイメージを皆さんに持っていただきたいと思っております。

続いて②「現状維持」の場合を含めた維持管理費等の比較検討をしてはどうかというご意見に対する回答ですが、別紙2をご覧ください。前回の会で案1の「一箇所への集約」、案2の「第2庁舎を建設」といったある程度の集約を図る場合と案3「現状維持」という各支所を耐震化し、なおかつ現状と同数の職員を配置した場合の3つの案による単年度の経費の比較を行った結果です。今回比較検討を行うにあたり、次の6点を前提条件といたしました。案1、案2の場合は本庁舎及び支所は取壊さないこととする。案1の場合は市内のいずれかに、案2の場合は本庁舎内に統合支所をおくこととし、正規職員を6名、臨時職員を2名配置することとする。ただし、統合支所の規模が未定のため維持管理費は考慮しない。案1、案2の場合は統合支所に宿日直者2名を配置することとする。第3の場合は支所を耐震化することとする。新庁舎の場所は仮として寒川支所周辺に建設することとし、耐用年数は60年とする。本庁舎及び支所の耐用年数は60年一経過年数とする。これらの条件を基に算出したのが下の表となります。まず維持管理経費ですが、案1、案2、案3とありますが、それぞれ一番右の算出根拠に基づきまして算出しています。続いて建設費ですが、前回の会の資料でも提示いたしました。案1、案2につきましては事業費を60年で割戻して単年度の経費とさせていただいています。また、案3の場合の耐震改修費については、現在の支所の改修費ということで60年から今まで経過している年数を引いたもので割戻して算出をしました。この結果、単年度における維持管理費を比較すると、現状維持の案3の場合が一番費用としては高くなっており、案2の第2庁舎を建てた場合が維持管理経費としては安価である結果になっています。なお、表の一番下には参考として撤去費も掲載しております。

続いて③の人口の重心位置はどこになるかという質問についてですが、別紙3をご覧ください。総務省統計局が平成22年国勢調査に基づく基本単位区別の人口を用いて算出したさぬき市の人口の重心位置になります。地図上に十字で示しているところがさぬき市の重心位置です。造田野間池の若干東側となります。

以上が前回の審議経過と質問事項に対する回答になります。

委員

何点か質問がありますが、まず本庁舎の職員の数と支所の職員の数を知りたい。それと、案1、案2の場合は本庁舎及び支所は取り壊さないこととするとあるが、参考として撤去費の提示がある意味合いは何か。それと耐震工事について、学校や公民館と同じように支所も国から交付金の形である程度補助がもらえるのではと思っているが。

事務局

平成25年4月1日現在の臨時職員も含めた本庁舎と支所の職員数だが、本庁

舎は155名である。それと各支所と津田であれば教育委員会、大川であれば上下水道部、長尾であれば健康福祉部の全ての職員数の合計が174名である。

委員 合わせて329名ということか。

事務局 そのとおりである。次に、取り壊し費用が上記の合計に入っていないのに、下に記載されているのは何故かという質問だが、建設費や耐震改修費については償却期間という考え方があり、1年あたりの経費という出し方が明確なため、1年あたりの経費に入れさせていただいた。解体撤去費については、無くなるものなので、何年で償却させるかということが明確でないため、参考までに下記に表記させていただいた。また、通常のランニングコストの中で考えるべきではないということもあり、このような表現とした。

委員 解体費用に関しては、国の補助はないのか。

事務局 基本的に学校は義務教育施設の整備のため文部科学省からの補助があるが、全ての公共施設について耐震化や整備のための補助金が用意されているということは決してなく、特に庁舎については、それぞれの自治体が用意するものというのが基本的な考え方であろうかと思う。

委員 私が聞いたところでは、公的なものを耐震化する場合の補助制度があると聞いているので、再度確かめていただきたい。

事務局 了解した。

委員長 他に質問ないようですので、次の議題（3）庁舎のあり方の基本方針（位置及び規模等）について、事務局より説明をお願いしたい。

事務局 それでは議題（3）庁舎のあり方の基本方針（位置及び規模等）について説明いたします。別紙4をご覧ください。これまでの検討委員会における主な意見をまとめたものになっています。それぞれ「防災面」、「市民の利便性」、「業務の効率化」、「コスト面」、「地域活力」、「庁舎のあり方」という項目で大きく分けさせていただきました。まず「防災面」につきましては、主な意見として現在の本庁舎では防災の拠点にならないのではないか、他へ移すべきではないか、という意見が大半でした。また安全性の面から、耐震性のよくない建物は一つでも取除く必要があるのではないか、という意見もありました。続いて「市民の利便性」の面からになりますが、病院の傍に庁舎があれば便利ではないか、本庁舎と第2庁舎のワンストップサービスが出来れば市民の利便性はある程度確保できるのではないか、という意見がありました。その反面、現在の支所の状況で何も不満は感じていない、支所や出張所は出来るだけ身近にある方がいいのではないか、という意見もありました。またJR等の公共交通機関が近くにある方が車を利用しない方にとっては便利ではないか、という意見もありました。続いて「業務の効率化」の点からは、業務は分散せずに出来るだけ集約した方がいいのではないか、という意見がある反面、健康福祉部や教育委員会などまでも集約しないと業務が出来ないのか、という意見や、IT端末を利用すれば同じような業務が出来るのではないか、という意見もありました。続いて「コスト面」ですが、出来るだけコストを抑えて市の財政力や身の丈に合ったものを建てるべきだ、という意見が大方でした。その中で、出来る限り耐震化していく方がいいのではないか、とい

う意見と、インフラがある程度整っている場所に庁舎を建てると経費がかからずよいのではないか、という意見がありました。「地域活力」の面からは、支所がなくなると住む魅力がなくなってしまう、一部に集約されることは地域が衰退する可能性があるのではないか、支所を切捨ててもいいのか、という意見がありました。それに対して、支所がなくなれば何らかの方法で補填的な取組を行う必要があるのではないか、といったことや、支所がなくなった時にその施設をどう使うかが大切だ、支所の利便性だけを求めているはいつまでたってもさぬき市としての一体感が生まれ不会ではないか、という意見もありました。総合的な観点である「庁舎のあり方」につきましては、寒川支所周辺に第2庁舎を建てる方がいいのではないか、という意見が多くありました。一方で、さぬき市の一体感を生むために全面移転で全ての機能を1箇所に集約した方がいいのではないか、単にコストだけ考慮して小さいものを建てることでは先を見越した庁舎のあり方にはならないのではないか、といった第1案である全機能を集約する案や、危機管理のみ寒川に移転して後の支所は耐震化して使用してはどうか、という案3になりますが現状維持の意見もありました。また出張所については、昔からあるからまだ未だにあるのはどうなのかという意見もありました。総合的な意見としては、防災機能の移転、コストは最小に抑える、といったことが大方の共通意見としてありました。また、分散している機能もある程度集約させる必要がある、という意見も多くありました。候補地につきましては、寒川支所の周辺がいいのではないか、というような意見がありました。以上がこれまでの検討委員会における主な意見をまとめたものになります。

続いて、別紙5をご覧ください。前回の資料でも示しましたが、3候補地における案1、案2それぞれのメリット・デメリットをまとめて整理したのものになります。まず「寒川支所の周辺」につきましてはのメリットとしては、周辺に図書館や体育館、公共施設やインフラ等が整備されており整備後の環境の変化が少ない点あげられます。デメリットとしては、案1、案2共に必要敷地面積の関係上、既存の公民館や環境改善センター、消防屯所まで取壊しや建替えを行わなければならない、それに要する事業費が増嵩しているということが挙げられます。次に「野間田グラウンド」のメリットですが、既存の面積が大きいため案1の場合では買収面積が他に比べて最小である、案2の場合では用地の買収が必要ないということが挙げられます。デメリットとしては、グラウンドを使用しているサッカーや野球の代替地の検討が必要となることのほか、大雨時には周辺が常に冠水することが挙げられます。続いて「下所運動場用地」のメリットとしては、案2の場合ですが、買収面積が比較的少なくて済むということが挙げられます。デメリットとしては、当用地が県道から入り組んだところにあるため進入路の確保ということで、720メートルほどの道路整備が必要になるということが挙げられます。以上が各候補地におけるメリット・デメリットを整理したものとなります。これに基づいて庁舎のあり方の方向性、方針を検討いただけたらと思います。

委員長 参考資料を基に議論いただけたらと思う。

委員 庁舎の問題を考える時にコストの問題もあるけれども、まちの将来設計が大事だと思う。5月4日あたりに日本創成会議が人口の予想をしていた。さぬき市も残念なことに消滅対象の地方都市になっている。確か20～30代の女性が58%くらい減る予想であったと思う。今、人口が5万2,000人くらいだが2万人くらいは減るであろうという予想であった。多少減るのは仕方ないが、人口減に歯止めをかけて地域を活性化させるということで、この支所の問題も大事ではないかと思っている。もう一つ防災の拠点としてだが、どこに第2庁舎が行く

か、危機管理室が行くか決定はしていないが、第2庁舎が防災の拠点になると思う。ただ手足になる部分が私は支所だと思っている。いくら司令塔が立派なものがあってもさぬき市単位で考えれば広い。これからどこでどんな災害が起こるか分からない。その時に支所が消防署・消防団と一緒に災害対策にあたらないといけないと思っておくべきだ。その場合1人や2人ではとても用をなさないと思う。そういう観点で支所の問題を考えていく必要がある。住民票等の書類を出すため近くにあった方がよいということも大事なことではあると思うが、まちづくりの観点と防災の観点の両方必要だと思っている。『地域づくりの経済学入門』（京都大学・岡田教授）という本の中にも同じようなことが書かれている。合併した自治体が気を付けなければいけないことは、行政機能を集約しすぎることであり、東京一極主義で人口が減っていると国が反省しているが、地方でも一極集中主義にしたら、まず、周辺部が衰え、最後は中心部までが外に行ってしまうという現象が起こっているとのことだ。そうではなく、どこもある程度人口が保てるように考えていかなくてはいけない。ちなみにバイオマスタウンで有名な真庭市に、どのくらい人口がいるか聞いてみた。人口は4万8,000人とさぬき市より若干少ない。本庁の職員は臨時職員含めて350人であった。6つの支局は合計で大体150人おり、一つの支局に平均20~25人いる。何故それだけ配置しているか聞くと災害を考えてのことや、バイオマスに力を入れているからなど、色々な側面があるから必要という回答であった。ちなみに中学校も7校、小学校も24校あるそうだ。先を見通してまちづくりをしているモデルケースとして私は良いと思う。

委員長            その他意見はないか。庁舎の設置計画及び箇所数、各庁舎の位置及び規模、どこまでこの委員会で詰められるか現段階では分からない。庁舎については皆さんの意見を伺うと第2庁舎建設という意見が多いようだがその点についてはどうか。第2庁舎建設というところまでは賛成ということによろしいか。

委員                何度も言うが、私はさぬき市に一体感が欲しいことから一箇所に集約した方が良いという考え方だが、それは皆さんの意見と違うということであり、最終的には財政的に非常に厳しいというように報告書に記載していただければ構わない。

委員                先程申し上げたが、国の方も若干一極集中主義に関しては反省しており、今までの方向性は少し軌道修正しないといけないと感じている。また、今申し上げた本にも載っているが旧役場には雇用効果もある。例えば退職される方の代わりに新しく職員を迎え入れるということをするれば、その周辺の商店街で昼食を取る、事務用品を調達するというだけでも地域経済を活性化させる効果がある。そういう視点でも考えないといけない。日本の公務員数は多いと勘違いされている方が多いが、先進国に比べたら半分くらいしかない。これからはいろんな観点で職員が必要だ。どんな災害が起こるか分からないし、地域の経済を支えるという意味でも私は職員を減らすべきではないと思う。増やすのは難しいかもしれないが、いろいろな観点でみてほしい。建物の耐用年数だけでなく、まちのランドデザインだから方向性は誤らないようにしないといけない。鳥取市は総合庁舎を建てる時に住民投票にかけて市長選の争点にもなったと聞いている。それくらい重大なことだと思っている。

委員                基本は産業と雇用である。若い人が出て行かないようにすることが大事である。その次に学校である。そして犯罪がないこと。これらのことが魅力あるまちに繋がると思う。学校は非常に重要である。

委員           ちなみに学校の話が出たが、先進国だと学校の規模は100人くらいになっている。日本のように300人～400人で統廃合している国はない。日本とアメリカの一部だけだ。子供の教育にマイナスという理由でアメリカはやめたそうだ。学校を残すということは地域にとっても大事ということである。ヨーロッパで統廃合をしているところはない。100人規模は当たり前だ。そういう観点で支所の問題も学校の問題も考えなくてはいけないと思う。ヨーロッパの場合は日本のように一極集中になっていないそうだ。ローマやロンドンに一極集中していないと日本創成会議の増田さんがおっしゃっていた。

委員           おっしゃっていることはごもっともな意見で、統合してなくなったところには人が集まらずゴースト化してしまうのは分かるが、我々が今検討しているのはさぬき市の庁舎のあり方ということでここに集まっており、まちづくりと共に考えていかないといけない。便利だから必要、職員も各支所に必要ということであるが、ただまちづくりが出来なければ、人口が減りその人たちの仕事もなくなってしまふ。非常に難しい問題だと思うが、どういう風なまちづくりにするか、先を見越して考えながら庁舎や支所のあり方を一緒に検討していかないといけない。学校が統廃合されなくなってきており、若い人が住まなくなっているまちが出てきている。そこへ若い人を呼び込まないで出張所を置いて人を雇っても、雇うのは我々の税金である。税金も集まらないのではそれも危険である。まちづくりを考えながら庁舎のあり方を考える。まちづくりが絶対出来るのであれば非常にごもっともだと思う。

委員           支所を出張所化するというのが前回の会議から引っかかっている。先程も申し上げたように、もし災害が起こった時、対応出来るかどうかという問題があると思う。今までは冠水くらいだが、それでも対応しきれなかったところもあった。地震・津波だけでなく、これから何が起こるか分からないと思っておかなくてはならない。そういう意味合いから言っても、学校や支所がなくなってしまうと地域の衰退に拍車がかかるのではないかと考えている。真庭市の例も出したが、真庭市には実際森林資源はあるが、さぬき市以上に地方化が進んでいる。バイオマスでまちおこしをし、学校や支所の機能を出来るだけ残している賢明なやり方と私は思っている。

委員           庁舎のあり方検討委員会が4回目となるが、何一つ決まっていない。第1案が1箇所への集約、第2案が第2庁舎の建設、第3案が現状維持と3案提示していただいているが、今まで検討した結果、第2庁舎の建設ということで大体落ち着いていると思う。それはどうなのでしょう。それが決まったらそれから進めていかないといつまでたっても議論ばかりしていても前に進まないと思う。一つ一つ決めていくというのが大事なのではないか。人口減少は分かっているが、第2庁舎建設をどうするか決めたらどうか。

委員           決して議論を混乱させるつもりはないが、ここで話したことが60年、70年先に問われるかどうかは分からないが、まちづくりの大きな柱ということは間違いないと思うので、それだけに慎重でなければならない。これだけの人数で決めるのではなく、ここは決定機関ではないことは重々わかっているが、答申するのだから重みはある。拙速であってはいけないと思っている。今までの流れを無視しているつもりはなく、現状維持が私の意見と同じかなと思っているが、私の場合はそれだけではない。危機管理室を寒川や他のところに持っていくのは全員一



致だと思う。問題は分庁方式にするか総合庁舎方式にするかだと思う。危機管理室とか必要最小限のものを新しく建設するところに持って行く。寒川なら一からやらなければいけないから一つの考え方かなとは思っている。ネット環境があるから必要な書類は取れるように総合窓口を作ればいい。もっと詳しいことを聞きたい時はテレビ電話もあるしネット電話もあるので簡単に出来ると思う。必要最小限のものを作って、後は耐震化してネットを繋いでいく。私はそういう形を取った方が経費が安くなると思っている。必要な書類も取れ、職員もある程度確保していれば災害対策の時に出勤できるというのが現実的だと思う。

委員

まちづくりの話の中で我々世代よりも子育て世代の子ども達が、さぬき市に定住をして生活を展開していくというまちづくりに繋いでいかないといけないと思う。元々家がそこにあったので住んでいるだけで、働いているのは全く違う場所であり、ただ住んでいるだけですという人が多いので定住率も低い。近くのスーパーや文房具屋がそれで持ちますというようなレベルではなく、もっと大きな産業を引っ張ってくるとか、新しい学校や大学を作る等といった大きいビジョンの元に動いていかないと、どんなに立派な庁舎を作っても結局我々がなくなった後に子どももいない、人口も減っている、ゴーストタウンになっているという気がする。今の話であつたら庁舎はどこにあろうとも車やネットでどうにかなるということで今と変わらない。同時並行で産業を呼び寄せ人口を増やす、定住率を上げるということをしていくのが大事であると思う。

委員

近くに支所や出張所があると助かっている方がたくさんいると思う。私の近所に造田出張所があり、利用している方に聞くと週3回の開庁を5回にして欲しいという方もいる。現実にはいつまでも車に乗れるわけではなく、大体の事はそこで間に合うから助かっているということだ。3日間なので臨時職員に払うお金は年間100万円くらいと聞いている。地域に住んでいる人間は、税金を何に使われるか考えている。例えば年金から収めている高齢者の方もいるし、小さな商店街とかでも税金を納め、ささやかだけれど支えあっている。それを壊してしまうようなことはしてはいけないと思っている。若い人が役場で雇用されることは大きいと思うし、最初に言ったようにバイオマスで取り組んでいるところもある。徳島では葉っぱビジネスで有名なところもある。農業、水産業をされている方もいる。私は大きい企業が来るだけではないと思っている。

委員

災害が起こらないのが一番だが、起こった時には困るのでどこかに庁舎を建てようとしているので、その目的に向かって検討して決めていただきたい。活性化のことだが、先日教育委員会から話がありまして、給食費を10人に1人くらいは払っていないということだった。テレビで学校給食費無料化の学校があった。無料化にしたら子ども達が増えたということだった。横の関係がいろいろあるので難しいと思う。庁舎はモデルのようなものを1つ建てていただいて、5つの庁舎は残してもらいたい。そこにいる人材を大切にすると近くの店もまだ残ることになる。これからの子どものために災害対策も出来る素敵な庁舎を建てて、5つの庁舎はそれぞれ古くなるまで残し、それから人員削減をしていく。人を減らすということとはよくない。活性化に繋がらないと思う。

委員

働く場所や税収が上がってくるかどうかの問題であり、当然伸ばしていかなければいけない。平成30年にはかなり交付税が減額になると聞いているが、今現在の市の財政状況がどのようになるということ踏まえて図を描かれているか。

事務局

これは地方交付税だけについての資料である。平成31年の24億円減というのは、今回の国の激変緩和でどこまで24億円減るのが抑えられるかということは今すぐお答えは出来ないが、言えることは、現在さぬき市の財政が240億円なり250億円あるが、その内の一般財源の大体4割近くがこの地方交付税となっている。これが減っていくということは、自由に使えるお金も減っていくということである。もう一つは人口の話がある。人口が減らないように努めていかなければいけないが、人口が減るということは基本的に働いて住民税を納めていただく方が減るうえに、地方交付税は人口に応じて算定されるという部分が非常に大きいため財政的にダメージを受けることにもなる。その一方で人が減ると住民サービスが減るといった話もあるが、そういった部分は社会資本の整備や今までに整備したものの借金の支払いといったことになり、固定的な経費というのは非常に大きいため減らないということになる。平成30年の財政の姿を数字ではすぐ表せないが、歳入の中の一般財源という自由に使えるお金が相当減ってきて苦しくなるのは間違いない。そうした部分とまちづくりの面ではいろんな企業に来ていただくとか子育てを充実させるとか、お年寄りが増えていったら高齢者対策に使わないといけないお金がどんどん必要になってくる。そういった中でなるべく庁舎の部分にはお金を効率的に使いたいという思いがあり、今日用意させていただいた別紙2を見るとそれぞれ近くに庁舎があったらいいのは分かっているが、それぞれの庁舎を残す場合と、例えば第2庁舎を作っている程度集約を図った場合とでは1年間で7,000万円近く差があるということになり、10年、20年といえは大きな差になる。当然このお金は、ある程度効率的に庁舎の部分を運営していかないと必要な部分にお金が使えなくなり、まちづくりが出来ない。そうなるとますます人口減少が加速していく。そういった部分も含めて検討いただきたい。ただその中で1点だけ、防災面で支所が必要だということは確かにあると思う。今も台風の時とかは本庁の職員が出向いて行っている。ある程度それぞれの地域に人が必要な部分はありますので、庁舎の問題だけでなく、そういった時の態勢をどうとっていくかということは別に考えていく必要があると思う。

事務局

財政的な話をしたが、現在、さぬき市がおかれている財政状況というのは県下でも最も悪い。将来的な負担を見越した実質公債費率が最も悪く、少し前まではお金を借りるにも国の許可が必要であった。少し改善されて18%台を少し切るような状況になってきているが、それでも県下では非常に悪い。そういった中、日本創成会議が30年後にさぬき市があるかどうか分からないと新聞発表していた。子育て支援とか、県下でも子どもの医療費を無料化する方向がだんだん多くなってきている。中学校までの無料化が出来ていないのは、高松市と東かがわ市とさぬき市だけである。それをどうするかは6月の定例会の一般質問でも議員さんから質問があるようだが、例えば単年度でみると1億円近くのお金が必要のようだが、1年だけならなんとかなると思うが10年続くと10億円必要になる。これをどういう風にしていくかが今の問題だが、これだけに限らず子育て支援の充実策として、どういう取組をしていくかには色んなお金が必要である。それに加えて防災対策ですが、避難所の耐震化が必要な所とか、改めて今の場所では避難所が適当でないから別の場所に避難所を作る必要があるところもある。そういったことを考えると、それに対する投資は必要になってくる。その他高齢者の対策であるとか介護保険など色んな分野で行政サービスをするためのお金が必要になってくるので、現状としては30年先の財政状況がバラ色ということは決してないため、そこまで続けられるような体力を温存しておきたい。庁舎の問題は、出来るだけ簡素で効率的な建物の配置とか構造とか考えていきたいということが

事務局としての考え方である。

委員長 皆さんから色々な意見をいただいているが、他にはありませんか。

委員 広報をいつも見ると、私は津田に住んでいるが、生まれるのは1人か2人、亡くなられた方はその数倍の5～6人である。これでは絶対人口が増えると思えない。見通しの暗い中で、無理をして借金を作る必要はないと思う。子孫に借金を残していくようになる。見合った建物を建てて機能的に行っていくということが大事である。私は第2案にして、それから色々考えていけばいいと思う。

委員 混乱するようにならなくても困るが、先程も申したように真庭市の場合は本庁に350人、支局に150人くらい職員を抱えており、人口は48,000人であり、色んな角度から支局が必要だということで人を配置しており、簡単な人員整理はしていない。学校に関しても休校という形をとり、廃校ではない。人が集まってきたら開校するということだと思う。それは一つの賢い選択肢だと思っている。あまり乱暴な統廃合をしてバスが10台くらい走るという状況よりはいいと思う。必要なお金はかけないといけないと思うし、庁舎に関しても耐震化と機能性を重視する必要はある。むしろ中にいる職員が必要だと思う。災害対策もあるし農業、林業、漁業振興もある。色んな仕事があるはずなので、人を増やすことは難しいと思うが、退職した方の代わりに若い方を補充するくらいの意識はあって欲しいと思う。

委員長 支所のあり方については、庁舎のあり方の議論において避けて通れないことだが、一つずつ進めていきたいという意見も多く出てきているので、多数決を取るということではないが、意見の多い案2の第2庁舎建設という方向で検討委員会は考えていきたいと思うがいかがか。

委員 第2案というのはいくどいようだが、教育委員会と健康福祉部を集約するという案のことか。

委員長 どの機能を集約するということはまた別の話だ。

委員 今の情勢というのを聞いていると非常に厳しい内容であるという中で、志度の本庁舎では防災センターは出来ないの、防災センターに危機管理室を配置することに限定して第2庁舎のイメージでまとめていけば、コンパクトに実利的な対応が出来るのではないかと思う。

委員 私も同じ意見だ。

委員 お年寄りになったら足腰上手くいかないということもあると思うので、支所は出来るだけ残して欲しい。田舎が魅力で来られる方もいると思うので、支所での細かい対応も必要でないかと思う。

委員 その考え方も分からないではないが、ただ人を置いておくだけではいけないと思う。ある程度絞ってからの方が良い。今、支所があり出張所があるという状況をいつまでも固持していけば、便利はいいかもしれないが無駄な経費はたくさん使わなければいけない。

- 委員 無駄というのは委員個人の考えではないか。
- 委員 私は無駄だと思う。どこへ行っても全て便利さが求められるかと言えばそうではない。何かの方法を使ってあるところに行かなければ仕方がないと思う。
- 委員 何度も言うが、残しているところの例を具体的に出した。そこは無駄なことをしているわけか。真庭市は支局として残している。
- 委員 真庭市の財政はどうなのか。さぬき市とはまた違ってきていると思うが。それだけ財政を持っていると思うが。
- 委員 大企業はないと思う。
- 委員 ご意見は分かるが、そのようにすると、極端な話、さぬき市がなくなるのではないか。まちおこしを先にしてという話をしたが、ここは庁舎を考える会なので、また別のところで検討しながら、横の繋がりをもって一緒に進めていかないと先程からおっしゃっている理想にはならないと思う。防災のことも支所があるからとか人数がいるから何か起こった時に上手くいくかといえばそれは分からない。
- 委員 それはないと思う。
- 委員 防災を考えている人やグループとかがあるので、それはそれなりに考えていると思う。本当に大きな災害になったら行政は手が回らない。自然の力は予想がつかない。そのために人を雇って、常に支所に人を配置するということは今のさぬき市にとっては非常に負担なのではないか。
- 委員 支所の職員が行っても何も出来ないようなニュアンスでおっしゃったが、そうじゃないと思う。現実には冠水の時でも必要な人員がいたはずだ。他の自治体でも合併して職員が減っているところは、孤立集落のようなところが出来て、なかなか助け出しに行くことも出来なかったという事例がある。必要な職員はいるということを感じます。推測で話すのはよくないと思うので、具体的な事例でもってその時に困らないようにしておかないといけないのではないかと思います。ここで話していることも本当は広く住民に意見を聞いてみる必要があると思う。それこそ公聴会のようなものも必要かもしれない。鳥取市は住民投票をかけているのだからそれくらい重いものだと思う。
- 委員 その問題は、第2庁舎の建設で出張所をどうするかということをもっと考えた方がいいのではないか。
- 委員 私は何度も言うようだが、支所機能が1～2人しかいなくなり出張所化することがよくないのではないかとやっている。
- 委員 まだ支所が1～2人しか置かないとは決まっていない。
- 委員 前回の提案でそれがあったから言っている。
- 委員 支所の議論をしているといつまでたっても進まない。

委員 大事なことではないか。

委員 支所イコール出張所、これも相対的に検討しなければいけない。支所を存続するかどうかを決めるというのもおかしいと思う。

委員 前回提案が出ていたからだ。

委員長 委員会の限られた時間の中で決めていただくことは、全ての意見を満足させるような話が出来ないという限界は認めた上で議論を進めたいと思う。今議論が出てきた論点、例えば防災のことや子育ての観点のことを議論して前に進めるというのは難しいと思うが、そういった問題点があるということは皆で認識できたのではないかと思う。なかなか解決策は出せないが、さぬき市の財政の面から考えると、年間の予算をスリム化するために第2庁舎を建設するということであり、そうでなければ財政の悪化を招いていくことになる。スリム化されたお金をどういったところに使うべきか、もう少し建設的な意見を出していった方がいい。我々に予算を決める権限はないので、あくまで我々の意見は一つの提言書に書かれる内容になる。(3) 庁舎のあり方の基本方針の議論だが、位置や規模までは決まらなかった。案2、第2庁舎の建設という段階までは総論として了承いただいたということで(4) 出張所のあり方に移りたい。

委員 今までに1回、2回、3回としてきたことを大体まとめていって、それに基づいて前進してきたと思うが、今日の会は初回くらいの程度に戻ったのではないかと思う。今までに委員長さんが全員で協議して、1回目はこういうこと、2回目はこういうこと、3回目はこうだという風に、後退するようなことはなく新しいことを順々と追加するのがこの会の進め方だと感じている。今回であれば、特に防災の事を言われていたが、それ自体は良いことだが、進め方としては段階を踏んで欲しいと思う。

委員 1回目から3回目まで事前に資料ももらっていない。特に2回目は総合庁舎を建てるという中身が極めて重いものでも5～10分前に資料を見た。十分に考える時間もない。これだけ重要な案件を前へ前へというのは言い方として非常に乱暴ではないかと思う。本当は最低でも2～3日も考えて自分なりに調べるとか意見を整理する、それくらいの慎重さはあってしかるべきだと思う。その日に資料を見て第2案のような何十億円というお金の話をするのはどうか。市が3割にしても国が7割持つわけだから行革にならないのではないか。まだまだオリンピック需要とかで建設費が膨らむ可能性もある。そういう重い中身を当日資料をもらっているのに、次に進まないからという発想は乱暴すぎると思う。1週間くらい後に話し合うという慎重さがあってしかるべきではないか。理解するのに時間がかかるのだから、即断即答してそこで自分の意見を表明するというのは非常に難しいと思う。

委員 解釈を間違っははいけない。前へ前へというのは一步一步前進して行かなければいけないのではないかということで、1回目の時はこう、2回目はこう決まるというふうに前へ進む。3回目になったら1回目と2回目をまとめて、それを土台として進めるということである。先程のことは、初回も2回も3回も言っていたことではないのか。

委員 2回目の会議では支所のあり方と出張所のあり方は答えられなかった。テーマ

がなかった。だから全体像が見えないと言っていた。3回目で支所を出張所化し、人員を1人～2人にするという提案がなされた。そこで少し見えてきた。だから2回目で総合庁舎を全員一致で了承したというのは乱暴すぎるのではないかなとと思っている。説明を聞いて理解するのに時間がかかる。私個人としては総合庁舎でなく分庁方式で、ネットを繋いですることが何故いけないのかという素朴な疑問もあった。それでも2時間で終わってしまう。決して引き戻しをしているのではなく、全体像が見えたのが3回目からなので、前回からこういうことを言っている。

事務局

資料のお届けが遅くなったのはお詫びするが、こちらの方も色んな資料を整理するのに相当時間がかかり、意図的に遅らせたということでは決してないということをお願いしたい。それと前回に資料を出ささせていただいてその時に3つの案で検討を行った時に、どういったコスト面の違いがあるとか、そのまま残した時にどんなデメリットがあるかというお話があったことを受けて、本日用意させていただいた別紙2の資料でコストも出ささせていただいた。いくらお金をかけても支所があれば財政的に無理があってもいいのではないかと、というご意見が全員のご意見であればそれはそれでよろしいと思うし、そうではなく、ある程度庁舎の方は効率的にして、色んな財政事情もたくさんあるので財政も厳しい中で今後別の方向を目指していく必要がある、ということであればその方向で意見の集約をしていただきたい。今日新しく出ささせていただいた資料はこういった部分だけで、基本的な庁舎の案は前回出していたので、突然それから考える時間がなかったというようなこともないということだけは申し上げたい。

委員長

本市における提言の方向性についてだが、設置形態と箇所数、位置及び規模、配置する行政機能というあたりはなかなかこの委員会の時間では決められないかもしれない。ただ概ねの方向性を出しつつ、この案件については懸念すべきことだということを提言書に書くことで解消できるのではないかなと思う。全員一致で支所は現段階でなくすとか、すぐ出張所化するということは、本当に責任もって出来るのかなるとなかなか難しいことかもしれない。ただ、ここで出てきている問題点などまとめ、委員会では概ねこちらの方向で話が進んだということで、少し愛西市の内容と比べると弱いかもしれないが、どういう結論づけになるか十分検討していきたいと考えている。ここで出てきた危機感だとか問題点を基に、今後さぬき市の政策を決めていく時に、一旦この会は解散する訳だが、その後どんなふうにしてまちづくりが出来るか、例えば支所をある程度機能を残しておくとかどんなまちづくりのアクションができるか、支所のこの部屋が空いたからこんなまちづくりの使い方がある、といったようなことを考えることが私は大事だと思っている。今日の会も残すところ30分を切っているので第2庁舎建設ということで進めたいと思う。では、議題（4）出張所のあり方について、事務局より説明をお願いしたい。

事務局

それでは議題（4）出張所のあり方について、別紙6を見ながら説明させていただきます。先程支所をどうするかという話もございましたが、ここでは支所・出張所のあり方ということで説明させていただきます。まず資料の方ですが、各地区の中心として、いわゆる小学校を中心、廃校となった旧小学校も含んでおりますが、そこから支所または出張所までの距離を算出したものです。太枠で囲んでいるところが最寄りの支所・出張所までの距離が2キロメートル以内であります。表の二重線から左側が支所、右側が出張所になっております。これを見ますと現在の出張所から各地区中心までの距離が2キロメートル以内にあることか

ら、区切りをつけて基準を2キロメートル以内とすると、仮に4つの支所を出張所化した場合においても基準を満たしているという資料となっています。ただし、前山地区と末地区においては、従前から支所・出張所がなかったため今回は考慮していません。

委員長 続いて、議題（5）の説明についてもお願いします。

事務局 議題（5）庁舎跡地等の利活用についてですが、4つの先進地事例を掲載しています。

まず『香川県高松市』ですが、平成24年度に旧牟礼支所の敷地内に新庁舎を建設し、1階に支所窓口とコミュニティセンター、2階に別の場所にあった保健センターと包括支援センターの機能を集約して現在運営しているところです。旧支所庁舎につきましては、現在解体をしております、解体後は駐車場として整備する予定だということです。今年度中に整備が終わるということ聞いております。また、コミュニティセンターにつきましては地元のコミュニティ協議会が指定管理者として受託して現在運営しているというような活用をされています。

次に『群馬県高崎市』ですが、こちらの方は平成11年4月に庁舎があったところを解体してその跡地に「もてなし広場」というものを整備しているということです。こちらの方は公共的、公益的なイベントに限り広場を貸し出して使っているということです。

次に『石川県金沢市』ですが、こちらは、庁舎ではありませんが、平成16年8月に旧金沢大学付属中学校跡地に「金沢21世紀美術館」を整備しています。こちらの方は誰でも立ち寄ることができ、様々な出会いとなるような美術館を目指しており、平成23年8月には入館者数が1,000万人を突破するなど好評を博しているという跡地の利活用事例です。

次に『東京都立川市』ですが、こちらは、にぎわい創出、観光の拠点ということを目的とし、旧庁舎を改修して「立川市子ども未来センター」を整備しています。館内には子育て支援の各種窓口があるほか、子育てひろばや会議室、アトリエ、ギャラリー、スタジオ、事務室、様々な用途に合わせた空間があり、中でも「立川まんがパーク」というものが整備されており、各世代の代表的まんがを幅広くそろえており、世代を超えたにぎわい創出の場として好評を博しているというような利活用がされています。

次に利活用の検討の方向性ですが、別紙7をご覧ください。こちらに4つの自治体の取組例を載せています。こちらは、庁舎のあり方とは別に委員会を立ち上げまして、跡地の利活用について具体的な検討を行っている状況の自治体となっております。今回の庁舎のあり方の検討に関しては、提言と一体的に跡地の利活用に関することも方向性として盛り込むようなこととしておりましたが、市民の要望を集約するといったことや地域活性化であるとか地域の活力維持のためにどうしたらよいか等も含めて取り組むと時間的に難しいところもありますので、本市においても先進地と同様に跡地については別途委員会等で立ち上げて検討に取り組んではどうかというような方向性を示させていただきました。ただし、提言する際にその委員会に付託する際の検討期間を明示しておくことでこの課題に対して早期かつ確実に解決していく姿勢を見せる必要があるのではないかということで示させていただきました。

委員 何度も言うように凄く課題が重い。このわずか3回か4回の会議で提言するのは怖いような気がする。5万人以上の人口がいるところなので、色んな方の意見を吸い上げた上で間違いのない判断をしないといけないと思う。学校の統廃合に

関してもちょっと拙速に感じる。バスが大変な数になるとか跡地がどうなるか検討されてないとか、壮大な費用がかかるわけですし、子どものために本当にプラスになっているのか心配である。支所・出張所の問題も慎重の上に慎重を重ねて間違いがないような選択にしないといけないと思う。何らかの形で市民の声を聴く機会をぜひ設けていただきたい。また、そのうえで市議会で論議するという形にも持って行って欲しい。市民の声を聴く機会というのは作れるのか。

#### 事務局

今年度も総合計画策定のための「ふるさと未来会議」というものを開催する予定にしている。その中で意見をお聞きすることは出来るが、恐らくそれは7月くらいに開催すると思う。最初に申し上げたように、この会議というのは、市民の皆さんから選ばれた方々であるとか、学識経験者の方、各種団体の代表の方で構成されており、検討機関としてある程度の方向性を出していただきたい。その出された提言を基に市の方でも検討をさせていただくことになる。また議会の方のご意見も伺い、それに加えて「ふるさと未来会議」の意見も伺うことは出来る。もちろんここで出させていただく提言というのは非常に重いものであると思うが、それを出したことによって各委員さんが責任を負わないといけないとかではない。「ふるさと未来会議」の意見を待っていたら段々遅れていく。今年の上半期くらいに提言を出していただいたとしても、それから庁内や議会の意見も伺い、それをまとめて基本構想を作り、次に基本計画を作る。それから実際に用地買収や実施設計をしていくと、合併特例債の期間に間に合うかどうか分からないといったスケジュールで動いているので、あまり時間的な余裕もないとご理解いただきたい。「ふるさと未来会議」で意見を聞くという形はできるが、ここでの議論としてはそういった部分を受けてどうかという話ではなく、ここである程度の集約を図っていただきたいというのが事務局としての希望である。

#### 委員長

私個人の意見ですが、そもそも第2庁舎建設を何故しなければいけないのかというところからになるが、合併後の分庁型の形式ではあまりに非効率でお金がかかりすぎていることがある。さらに、人口減も重なって、皆さんが心配されているようにさぬき市が将来なくなるかもしれないという危機感もある。そうした中で分庁型の現在の状況をスリム化することでいくらかお金と人を何か別の事業に使えるような形で残しておきたいということがある。合併特例債の期限もあることで、まずは今のうちに第2庁舎を作り、そこで合併後10年間でなかなかスリム化できなかった部分を今の段階でスリム化する。大事なことはスリム化した後に支所のところを切捨てるような政策をとるのであれば、それはやはりご心配されているようなことが起こるので、スリム化したことでより将来のさぬき市のまちづくりに繋がっていく施策を建設的に考えていかなければいけない。例えば庁舎跡地等の利活用のように様々な事例が出来ているように、私はこの中でも金沢の取組事例がよいと思う。人口が減っていくという状況の中で経済を回していくときに重要なことは交流人口であり、観光で人を呼んでそこでお金を落としてもらうことはまちづくりに非常に重要でどこの自治体も観光を挙げる。さぬき市も海外からあるいは市外から人を呼べるのかというところがある。例えば『津田の松原』は海外の人からすれば「見て帰らないもったいない。」というふうに思っている。そこで津田支所ではどんなふうに観光客を呼べるか、商品開発が出来るか。あるいは防災の事も出てきていたので、行政だけに任せるのではなく、行政と住民のパートナーシップを組み、住民の人たちに自治防災組織を作る。自分たちの事は自分たちで守るというような意識に変えていかなければいけない。もちろん行政的な機能は必要である。このように防災の話、観光の話、子育ての話といったものは今後も煮詰めていかなければならないと思う。なぜ第2庁舎を建て



なければならないかというところから考えると、ある程度スリム化することで出てくるお金で更に次のまちづくりに繋がるような活動を考えていく必要があるからである。そういうことで庁舎をどのように活用していくかが尚更重要になってくる。そこで庁舎の土地の利活用については、必ず期限をつけるということ、来年度には検討する組織を作ること、計画づくりに対してこういった予算が必要だということ、などの庁舎のその後の利活用に関する今後の検討をしっかりと明示していきたい。

委員 健康福祉部を除くと長尾支所には職員は4人しかいない。私はこの数では少なすぎると思っている。災害対策ということ一つ考えても少なくともこれ以上は減らして欲しくない。

委員長 それについては職員でなくても別にいいのではないか。市役所職員が全ての防災をするのは無理である。消防団と連携する住民自治の考え方が必要だ。これまで経験のあるOBの方々、ボランティアになるかもしれないがそういった人たちが防災組織の仕事をするなどといったように役割が今後は変わってくる必要がある。

委員 例えば東北は津波が起こった時に職員が足りないくらいで困っていた。もちろん職員だけが動くのではなく、消防団、消防署、警察、自治会が連携しながら行うことは当然である。しかしながら、核になるのはやはり支所や出張所の役目ではないのか。そのために危機管理室も作るのではないか。その手足を切ってしまうような形になるといけないと私は言っている。津田も液状化の心配がある。そこに1人か2人の配置では話にならないのではないかと思っている。

委員長 防災機能については今後考える必要があるが、阪神大震災の時に話題になったのが、地域コミュニティがあるところ、ないところでは生存確率が大きく違った。隣のおばあちゃんがどこで寝ているかは職員では分からない。知っているのは隣の人や地域コミュニティである。職員がいればその都市の防災能力が上がるかといえば、もちろん関係はしているがそれが全てではない。防災はもっと総合的に考えなくてはならないので、ここで単に人数だけでは判断できないと思う。

委員 例えば東北地方の経験として、独居老人がいる、障害者がいる、という時に自治体がそれを把握して、災害時に市と連携しているところの方がスムーズにしている。市がタクシー等を活用して独居老人を連れ出すとか、消防にすぐ連絡するとかという仕事もあるはずである。それが1人や2人では話にならないと思う。

委員長 おっしゃるように防災組織を今後どう作っていくかは思案としては必要だが、今ここで職員の数が何人いればいいかというのは決められない。また、ここでは職員の数を減らそうという話をしているのではない。

委員 3回目に出張所化するという案が出ていた。

委員 心配されていることについては、さぬき市危機管理室で対応しているので、そういうご意見はご意見として伺い、対応としては危機管理室のデータを聞くということでご理解をいただきたい。

委員 旧5町にまたがっている。すぐ駆けつけられるのか。手足になるところにほと

んど人がいないでは話にならないではないか。

委員 災害の時は自助共助など、お互いが協力してやっていくべきだ。

委員 手足になるのは支所とか出張所だけではない。危機管理室はそれを把握して対応してくれると思う。

委員 先程申し上げた真庭市の例である職員が支局に25人平均いるというのは無駄なことなのか。

事務局 真庭市は面積が少し広いようだが。

委員長 出張所で今どんな利用がなされているか、利用者がどんなことを言っているかという調査結果があったかと思うが、それによるとそこまで使われていないとのことであるが。

委員 それは事実とは違うと思う。造田出張所一つにしても5,900件の利用件数がある。

委員長 今回は資料を基にある程度方向性を決めるという段階にきたと思う。こういうデータを出して欲しいというようなものがあれば事務局も大変だと思うが、議論が前に進むと思う。

事務局 今まで色々な資料を出しているが、次までに何か判断材料として出すべき資料があるかないかといったあたりはどうか。そのあたりをはっきりしておかないと次の会議をしても全く同じ話になってしまうと思う。

委員 第2案になる場合、合併特例債の問題で実際に使える枠はどれくらいか。また金利はどれくらいかかるのかといったシミュレーションはあるのか。

事務局 合併特例債の枠がどれだけあって、枠を全部これに使うかどうかという話もある。基本的に言うところの資料の中の建設費という欄があるが、これは事業費を耐用年数の60年で割っている。ただ、実際にお金を借りて60年払うということはないので、10年ないし20年、長くても30年で払うことになるため当然この数字は大きくなってくる。この資料とはさほど変わらない資料にはなると思うが、金利分も含めたシミュレーションを出したいと思う。

委員 支所の耐震改修費の場合、どのくらい国のほうから補助金が出るのか。再度調べていただきたい。事例をいくつかあげていただいているが職員の数とか、もう少し詳細を調べていただきたい。

事務局 庁舎の耐震化に対する補助があるかどうか再度確認させていただくの、真庭市をもう一度こちらで人数など確認させていただく。

事務局 色々な話が出たが、第2庁舎方式がいいのではないかということは今日確認が出来た。今日の話では第2庁舎の方へ防災機能を持っていけばいいという話であった。もう一方では、ある程度の行政機能の集約も図るべきでないかという話もあった。そういったことで、次回お話いただくときには、防災機能プラス行政機

能の集約を目指すべきかどうかということがまず一つ、そうなった場合、次の段階としては、そこに何の機能を持っていけばいいか、どういった部分の機能が集約されるべきか、また、そうすると支所にある行政機能がある程度移っていき支所にはわずかな人数しか残らないけれどもその支所をどうしていくか、といったような順序立てた話になっていくと思うので、皆さんの方である程度事前に整理いただき、次回は効率的な話にしていいただきたらと思うのでよろしく願います。

委員 第2案になった場合、本当に他の津田の教育委員会、長尾の健康福祉部を集約しないと不便なのか利便性がないのだろうか。私が言ったように耐震化してネット環境を利用して対応できるのではないかといいあたりも再度チェックしてほしい。

事務局 ただ第2庁舎を作るのはいいが、今のままで置くとするとそれプラス耐震化するだけで12億円のお金は余分にかかるということも理解した上で議論していただきたい。支所を残すことはいいが、今の建物がそのまま使えるのならそのまま残して置くこととなり検討する必要はないということになる。話の出発点として、ここが危ないという話と、もう一つはそれぞれの支所においては地震が来たら危ないのですぐに耐震化する状況にあるということがあり、それぞれの支所を耐震化すると12億円のお金が必要といったあたりも再度確認のうえ次回の議論をお願いしたい。

委員 その場合、国の補助がどれくらいあるか再度調べてほしい。

事務局 了解した。

委員長 位置のことだが、3候補地の中では寒川支所周辺の方に意見が傾いていると思うが、規模によっては長尾に建てることも出来るのではないかと考えているが可能か。

事務局 前回の資料は、ある程度専門的な見地から周辺整備事業費等も含めて出させていただいた。長尾支所周辺で庁舎が建つかどうかも含めて資料を作ることは出来るが、ある程度事務的な部分での作業になるので、他の候補地と比べると信憑性がもてる資料かどうかといった点で懸念が残る。

委員長 実現性があれば構わないので、もし難しいようであれば資料としてあげていただかなくても結構である。他にないか。次回に向けてこれまでの資料を勉強して議論をしていただきたいと思う。

事務局 次回の会議は7月7日の午後1時ということで、正式なご案内は後ほど出させていただきます。

<閉会>